

平成 17 年 10 月 12 日

当社社員の負傷について

平成 17 年 10 月 11 日午後 6 時 7 分、当所 5 号機原子炉建屋 3 階のパトロールをしていた当社社員が、制御棒駆動機構補修室*の扉で右手の中指を挟み負傷したことから、救急車にて病院へ搬送しました。

当日の診察では、右手中指の指先が 5 ミリ程度切損していたため、治療し、その後帰宅しました。また、今後、通院加療することとなりました。

確認の結果、当該室内への入室時に室内が負圧であったことから扉が勢いよく閉まり、その際、扉右側の蝶番付近に右手を添えていたため、右手中指を扉の枠と扉の間に挟み負傷したことがわかりました。

今後、負圧に管理された部屋の扉には、注意喚起のための表示札を掲示いたします。また、今回の事象を所内および協力企業に紹介し、再発防止に努めてまいります。

なお、放射性物質による汚染はありませんでした。

以 上

* 制御棒駆動機構補修室

制御棒の駆動部を点検・補修する部屋。

これは「当社原子力発電所における不適合事象の公表方法の見直しについて」（平成 15 年 11 月 10 日お知らせ済み）における区分Ⅲの事象として、前日に発生した不適合事象を公表しているものです。